



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3734 号 2017.6.23 発行

脳性まひの女性「いきるいみ つたえたい」 詩集発売 朝日新聞 2017年6月23日



堀江菜穂子さん=夏野苺撮影

脳性まひのため、寝たきりのベッドで詩を書き続けている女性の詩集が今月、発売された。タイトルは「いきていてこそ」。手足がほとんど動かず、言葉は話せない。「このしをよんでくれたすべての人たちに いきることのいみ みたいなものがつたえられたらうれしい」。声なき詩人はこう思っている。

東京都板橋区の堀江菜穂子さん（22）。わずかに動かせる手で、特別支援学校の中学部時代に筆談の練習をスタート。ボランティアの助けを借りて、高等部時代からノートに詩を書きためてきた。周囲の人たちから何も考えていないと思われると感じていた。そんな堀江さんにとって、詩は「心をかいはうするためのしゅだん」という。これまでで計約2千作品になる。

2年前、堀江さんの詩を紹介する記事が朝日新聞に掲載され、詩集を望む声が寄せられていたという。

「いきていてこそ」は全54編。命の尊さを訴える詩のほか、言葉遊びのようなリズムカルな作品もある。

詩人の谷川俊太郎さんは「菜穂子さんが書いたものは、詩なのに詩を超えて、生と言葉の深い結びつきに迫っている」と、詩集の感想を寄せている。



取材に対し堀江さんは、「わたしのこのいのちがだれかの心をあつたかくできたらうれしい」と筆談で答えている。

サンマーク出版、本体1200円。（北村有樹子）



<せかいのなかで>
このひろいせかいのなかで
わたしはたったひとり
たくさんの人のなかで
わたしとおなじ人げんは
ひとりもない



わたしはわたしだけ
それがどんなに ふじゆうだとしても
わたしのかわりは だれもないのだから
わたしはわたしのじんせいを
どうどうといきる

◇

<いきっていてこそ>
いまつらいのも
わたしがいきているしょうこだ
いきているから つらさがわかる
しんでいったともだちは
もうにどと
ともにつらさをあじわえない
いまのつらさもかんでも
すべてはいきていてこそ
どんなにつらいげんじつでも はりついていきる

◇

<いけないことをしてみたい>
わたしは
いままでのじんせいでいちども
じぶんのいしで
いけないことをしたことがない
つみのいしきにさいなまれる
けいけんがしてみたい
いけないことをいけないと
わかってやるとは
どういうことだろうか？
してみたいけど かなわない
しかたがない

◇

<たくさんのビスケット>
たくさんあるから はんぶんあげるね
はんぶんになっても まだたくさん
まだあるから はんぶんあげるね
すこしへったけど まだあるから
そのまたはんぶんあげるね
とうとうあとひとつになってしまったけど
それでもはんぶんわってあげるね
つぎにきたこには もうわけてあげられないから
のこったはんぶんの ビスケットをあげるね
ぜんぶあげちゃったけれど
ビスケットとおなじかずの
やさしさがのこっているよ

山梨大、脳の“掃除屋”機能発見 脳梗塞治療に期待 共同通信 2017年6月22日

脳細胞の一種が、脳梗塞後に損傷した神経細胞の断片を除去する“掃除屋”の役割を獲得することを山梨大の小泉修一教授(神経科学)らの研究グループが動物実験で突き止め22日、

英科学誌の電子版に発表した。ダメージを受けた脳の回復に寄与しているとみられ、活動を高める医薬品の開発などが期待される。

脳細胞は神経細胞の働きを助ける「アストロサイト」。脳梗塞の状態にしたマウスでは、1週間後をピークにアストロサイトがゆっくりと梗塞の起きた部位周辺に集まり、傷ついた神経細胞の断片やシナプスを取り込み、除去することが分かった。

再犯防止へ出所者支援＝公営住宅で受け入れ－政府検討 時事通信 2017年6月22日

政府は22日、刑務所からの出所者が再び罪を犯さないようにするための生活支援策として、住居がない出所者を公営住宅で受け入れる方向で検討に入った。刑務所や更生保護施設が、公営住宅を管理する地方自治体に、入居希望者の情報提供を通じて橋渡しをする。年内に取りまとめる再犯防止の総合的な推進計画に具体策を盛り込む。

昨年の臨時国会で成立した再犯防止推進法は、国に対し、出所者の公営住宅入居に必要な施策を講じるよう求めている。政府は同法に基づき、(1)公営住宅を管理する自治体に、出所者の入居を優先的に認めるよう要請(2)協力に応じる自治体に対し、刑務所や保護観察所、更生保護施設が出所者の同意を前提に個人情報を提供する仕組みを軸に検討している。

ただ、出所者の受け入れには一般入居者の反発も予想される。自治体の協力を実際どう取り付けるかが課題となりそうだ。

40時間ぶりパパと会う 読売新聞 2017年6月18日 午後9時過ぎ。迎えを待つ子供たちは、保育士にトントンされながら眠りについた(大阪市東淀川区)＝吉野拓也撮影

◇共働き 眠り込んだ子を「お迎え」

豊新聖愛園(大阪市東淀川区)の3階建て園舎は、阪急上新庄駅から徒歩で5分ほどの住宅街にある。0～5歳の57人と小学生19人がここに通っている。

午後9時までに親が迎えに来る「寝ない子」の部屋をのぞいた。おもちゃを手に駆け回る子、保育士のひざを取り合いケンカする子……。20人ほどの元気な声が飛び交う。

9時過ぎ。小学1年の池田悠理君(6)が父の賢治さん(33)の姿を見つけ「来た来たあ」と駆け寄った。満面の笑みだ。

前夜は「お泊まり保育」で園に宿泊したので、パパに会うのは約40時間ぶりという。「この苗、イチゴなの」「きょう、お誕生日会やった」。弟の柊仁ちゃん(1)を抱いた賢治さんの手を引き、矢継ぎ早に報告している。話したいことは山ほどありそうだ。

悠理君兄弟の両親は、同じウォーターサーバー販売会社でともに管理職として働いている。母の祥栄さん(38)は、賢治さんより上役の幹部だ。前夜は、夫婦で東京本社の会議に出席し、帰れなかった。

祥栄さんは悠理君を出産後、昼間だけの保育所に午後6時半まで預けて職場復帰。時短勤務ながらトップの営業成績が認められ、昇進した。

柊仁ちゃんを産んでから豊新聖愛園を知り、6か月ほどで兄弟を預け、フルタイム勤務に戻った。月2回の東京出張、昼夜の部下への指導。保育士に「お仕事、頑張ってください」と送り出されると、心と体がふっといやされる。

あえて、「長時間預けるのはかわいそうでは」と聞いてみると、毅然とした答えが返ってきた。「子供に申し訳ないと思うと、働けないですから」

ただ、賢治さんの話では、日曜はやりくりして休みを取り、悠理君の自転車の練習に付き合っているという。「仕事と育児、両方あって自分らしい」。そんな祥栄さんにとって、



この園は理想的な存在だ。

豊新聖愛園は11年前、24時間の認可保育所としてオープンした。おおむね午後7時以降も保育が必要な子を預かる。今年4月、昼間に幼稚園の機能も持つ「こども園」に認定された。学童保育も行っている。

午後10時過ぎ。20畳の和室では、深夜の迎えを待ったり、泊まったりする「寝る子」15人が、布団で寝息を立てていた。親は眠り込んだ我が子をそっと抱えて連れ帰っていく。

親はどんな職業なのだろう。夜働くホステスや看護師をイメージしていたが、実際は、「飲食店経営の夫婦」が9組18人で最多。会社員や塾講師、美容師などさまざまという。「女性活躍」が唱えられ、祥栄さんのように働く母親も珍しくない時代。ニーズは思った以上に幅広いようだ。

別の日の午後7時40分。「ただいま」。中島智恵さん(37)は、よちよちと寄ってきた長女ひなたちゃん(2)の体を、ぎゅっと抱きしめた。

システムエンジニアの夫(38)は深夜まで働くが、年収は約300万円。智恵さんは出産直後、元同僚から営業アシスタントの正社員に誘われ飛びついた。

あわてて保育所を探したが、大半が延長しても午後7時前後まで。「そんな時間に迎えに行ける会社がどれだけあるのか」。途方に暮れた時、この園をたまたま見つけたという。

この現状をどうとらえたらいいのだろう。大日向雅美・恵泉女学園大学長(子育て支援)は「まず、企業の働き方改革が必要」と指摘する。「でも現実として、働くかたちは多様化している。生活のため夜に働かざるを得ない親御さんもいて、夜間の認可保育所が足りないのも事実です」

智恵さんが自らに言い聞かせているのは、「子育ては量より質」という言葉だ。お風呂では娘の話をもじって聞き、布団で絵本を読んで寝かしつける。その1分1秒を大切にしている。

◇全国にわずか81園

認可の夜間保育所は、保育時間が原則11時間あり、おおむね午後10時以降も開所する施設だ。

1970年代、ベビーホテルの劣悪な環境が社会問題となったことを背景に、81年に試行的にスタート。2008年度の施設数は77園で、政府は10年に「14年度末までに280」とする目標を掲げた。しかし、昼間の待機児童解消が最優先課題となる中、「地域によっては延長保育で補える」として数値目標はなくなった。16年4月時点で81園にとどまる。「全国夜間保育園連盟」加盟61園のうち、24時間運営は、豊新聖愛園を含め5園ある。

保育料は昼間の認可保育所と同じで、年収に応じた市町村民税の額や子供の年齢などにより決まる。大阪市では区役所に申し込む。

「近所に認可園あれば・・・」 読売新聞 2017年06月19日
一日の終わりに保育士(左)から娘たちの様子を聞くのが、吉川さん夫婦の楽しみだ(大阪市東淀川区) =吉野拓也撮影

◇送り迎えの時間惜しく

24時間運営の認定こども園「豊新聖愛園」(大阪市東淀川区)は、親の「お迎え」を午前3時まで受け付けている。

午前2時過ぎ。吉川新一さん(47)、麻衣さん(29)夫婦が5歳と2歳の姉妹を迎えにきた。ぐっすり眠る2人を抱き、「みんな公園に散歩に行きましたよ」という保育士の報告をうれしそうに聞いている。

夫婦は大阪府茨木市で牛タンの居酒屋を経営。午前0時の閉店後、



片づけをしてから車で30分ほどかけて迎えに来る。「認可の夜間保育所があって助かる。安心して預けられるので」と口をそろえ、かつて認可外の園を利用した経験を話してくれた。

念願だった店を構えたのは4年前。アルバイトを多く雇うほどの余裕はなく、1歳だった長女の瑠夏ちゃんを当初、認可外の夜間保育園に預けた。

1か月後の深夜。園の呼び鈴を押しても反応がなく、窓からのぞくと保育士が寝入っていた。両親の呼びかけに気づいて泣き出した瑠夏ちゃんに「うるさいっ」とどなりつける始末。その前には園で何針も縫うケガをしていたこともあって、すぐ辞めた。

別の園を探したが、「安全そう」と思ったところは月10万円と高額。仕方なく島根県の実家に預け、2週間に1度、車で4、5時間かけて会いに通った。

3か月後、インターネットでたまたま豊新聖愛園を見つけた。「認可の夜間保育所があったなんて」。茨木市に相談すると、大阪市に委託してもらう形で入ることができた。

次女の結雪ちゃんも生後2か月からここに通う。麻衣さんは時に、長時間2人を預けることに「ごめんね」と胸が痛くなる。「本音は、近所に夜間の認可園があればと思う。送り迎えの計1時間がなくなったらその分、この子たちと一緒に過ごせるんやけど」

認可の夜間保育所は、全国に81園（昨年4月）しかないが、認可外の夜間保育園は、駅前や繁華街などの小規模施設を中心に約1000園もある。

認可が少ない理由について、昼間の保育所のある園長は「保育士や広さを確保して認可を得ても、それに見合うニーズがあるのか」と漏らす。豊新聖愛園でも常に定員がいっぱいというわけではない。

ただ、認可の存在はあまりにも世間に知られておらず、吉川さんのように「認可外しかない」と思っている親も多いようだ。同園は隠れたニーズがあるとして、別の夜間保育所とともに、大阪市に「もっと認可について積極的に知らせて」と申し入れたいとしている。

認可外の園を利用する親は、どう考えているのだろうか。大阪・十三の雑居ビル2階で24時間運営する「ひまわり園」を訪ねた。ここには6か月～10歳の20人前後が通っている。

兵庫県尼崎市に住む鉄工会社勤務の都留良太さん（39）、十三のお好み焼き店パートの絵美さん（25）夫婦は5歳、4歳、2歳の3人の子を預けている。

認可外は園によって質に大きなばらつきがある。前に預けていた園は6畳ほどの狭い空間で、「命さえ無事なら」と割り切っていたが、ここは約180平方メートルで広々としている。60歳代の夫婦が切り盛りしていて、絵美さんは「アットホームで実家みたい」と気に入っている。

ただ、遠足などの行事はなく園庭もない。幅広い年齢の子らをまとめて保育するのも少し気になり、実は昨年11月、昼間の認可園に申し込んだという。

しかし、8次希望でようやく決まった園は自宅から5キロも離れていた。迎えの時間も厳密に守らなければならない。「午後6時に仕事を切り上げて慌てて迎えに行き、それから3人の子を連れて買い物すると想像したら、うんざり」と、結局辞退したという。

少し遅れても融通を利かせてくれる認可外の方がいい。ただ、「夜間の認可園が近くにあれば、預けたかな」とも思っている。

◇設置基準高いハードル

保育所の認可を受けるには、昼夜に関係なく、0歳児の場合、3人につき保育士1人、1人当たりの部屋の広さ3.3平方メートル以上—などの国の基準を満たさなければならない。自治体や社会福祉法人、学校法人以外なら、自己所有の土地建物など経済的裏付けや、「保育所の勤務経験2年以上」の幹部職員が原則必要となるなどの条件もあり、都市部の小規模施設にとってはハードルは高い。

一方、保育内容が細かく定められている認可を避け、英語教育など独自サービス提供のためあえて認可外にとどまる園もある。



心の穴埋める第二の家

読売新聞 2017年06月22日

手をつないで帰る親子。娘の元気な声が夜の街に響く（大阪市東淀川区）＝金沢修撮影

24時間運営している「豊新聖愛園」（大阪市東淀川区）で取材して1か月半たつと、子供たちのキャラクターや関係が少しずつ見えてきた。

午後6時半からの夕食。学童保育で通う小学3年生の結衣ちゃん（8）（仮名）が、1年生に「ご飯だから片づけてね」と呼びかけたり、食器を並べてあげたりしていた。4歳から通園していて、みんなのリーダー的な存在のようだ。

記者の取材ノートをのぞき見て、「この漢字知ってるよ」と得意そうに話しかけてくる。「パパと一緒にニュース見るから、わから

ない漢字を聞くの」

その「パパ」は午後9時頃、迎えに来た。にこにこ話しかける結衣ちゃん。「小さい子のお世話してほめてもらってん」「友達とケンカしちゃった」。手をつないで歩く15分の帰り道は、父娘にとって大切なひと時だ。

父親（42）は結衣ちゃんが2歳の時に離婚した。それから父一人、子一人で暮らしている。

当時は大手コンビニの営業職で、ほぼ休みなく未明まで残業していたが、育児と両立させるため転職を決断した。今の勤務先では土日は完全に休めるし、会社は家庭の事情も理解してくれている。それでも帰宅は午後8時を過ぎ、たびたび出張もある。

毎朝5時半に起き、洗濯や掃除をして、朝食を食べてから一緒に家を出る。夜は疲れていても必ず、結衣ちゃんの音読や九九の宿題につきあう。「さみしい思いをさせてますから」

先日は「ママ」と書かれた手紙が学習机に置いてあったという。〈ゆいはがんばっています〉——。普段は表に出さない母親への思いがつづられていた。

父親は園について、そんな娘の心の穴を、少しでも埋めてくれる場所だと思っている。結衣ちゃんは保育士の鈴木暁音さん（25）が大好きで、いつもじゃれて甘えている。「悪いことをして叱られたり、頑張ってほめられたり。娘はそんな家庭的な生活を求めていると思うんです」

豊新聖愛園では、ひとり親世帯が約4割を占める。

長男の大和ちゃん（4）（仮名）を預ける美容師の母親（39）もその一人だ。

6年前、自分の美容室を構えたが、1年で閉店。500万円の借金が残った。別の店に雇ってもらったが、まもなく大和ちゃんを身ごもった。

当時の交際相手には育てる意思がなかった。それでも、「子供を持つラストチャンス」と出産を決意し、未婚の母になった。借金を返すため、すぐにでも職場復帰したいと考えていた時、口コミで園のことを知ったという。

生後2か月から預けてフルタイムで働き、午後8時前後に迎えに行く日々。実母の援助もあって借金は完済できたが、「息子のために少しでもお金をためたい」と休みを削って働く。

園で見ていると、大和ちゃんはいつも笑顔だ。紙飛行機を飛ばしたり、男性保育士に駆け寄ってひざに座ったり。赤ちゃんの頃からここで過ごしているから、〈第二の家〉になっているのだろう。

母親は大和ちゃんを園に送る朝、園に宿泊した子を迎えに来た別の母親を見かけると、励まされる思いがするという。「ほかのママたちも精いっぱい子育てしている。追い詰められて虐待のようなことになるくらいなら、夜もちゃんと預けられる保育所が増えてほしいと思う」

◇「3歳児神話」専門家否定／

乳幼児を長時間、保育園に預けることについて、否定的にとらえる風潮は今も根強い。「3歳までは母親が育てなければ発達に悪影響が出る」とする考えがかつて広がっていたことが背景にあるが、この考え方は「3歳児神話」として、現在は専門家の多くが否定している。

1998年版の「厚生白書」でも「合理的な根拠は認められない」と指摘された。安梅勅江・筑波大教授（発達保健学）らが98～2016年、0～5歳児の親約3万人と保育士らを対象に行った調査では、「認可保育所を利用した場合、保育時間の長さは、子供の社会性や言語、運動能力の発達に影響する要因ではない」と結論づけられた。

地域包括支援と介護予防をPR 岡山市役所のフェアで展示や体操



山陽新聞 2017年6月22日
介護予防体操を体験する市民ら

岡山市が高齢者の医療、福祉サービスの総合相談窓口として設置している地域包括支援センターと介護予防センターの活動をPRするフェアが22日、市役所1階の市民ホールで始まった。23日まで。

認知症の高齢者らが行方不明になった際、特徴などを伝えるメールを市民に配信して捜索に協力してもらう事業や、介護予防教室など両センター

の取り組みを紹介するパネル約20枚を展示。骨密度を測ったり、タッチパネルでアルツハイマー型認知症の可能性を簡単に検査できたりするコーナーもある。

介護予防体操の体験もあり、参加した女性（79）＝中区＝は「気持ち良かった。これからは運動をしっかりして健康に気を付けたい」と話していた。

地域包括支援センターは2006年4月、介護予防センターは12年6月に開設。いずれも市ふれあい公社に事業を委託している。

社説：研修医の過労死 厳しい勤務の改善を急げ 西日本新聞 2017年06月22日

人の命を守る立場の医師が、過労で精神的に追い込まれて自ら命を絶つ。何とも痛ましい話だ。

新潟市民病院（新潟市）の女性研修医＝当時（37）＝が昨年1月に自殺したのは長時間労働が原因として、新潟労働基準監督署が労災認定していたことが分かった。

遺族代理人によると、女性は2015年4月から研修医として勤務し、同年秋ごろから眠れないなどの不調を訴えていた。

女性研修医の電子カルテ閲覧履歴などを基に遺族らが調べたところ、亡くなるまでの月平均の時間外労働時間は187時間だった。過労死ラインとされる80時間を大幅に超過し、最長だった15年8月では251時間に上っていた。

医療現場では、勤務医の長時間労働が常態化している。

厚生労働省研究班の調査では、20代医師の1週間の勤務時間は男女とも平均50時間を超える。救急搬送など緊急の呼び出しに備えた待機時間も12時間以上に及ぶ。

厚労省によると、15年の精神疾患による労災申請件数は病院など医療機関を含む「医療業」で96件を数え、業種別では「社会保険・社会福祉・介護事業」に次いで2番目に多い。年々増加傾向にあり、医師らの深刻なストレスが浮き彫りになってきた。軽症でも時間外に来院する「コンビニ受診」なども重荷になっているという。

政府の働き方改革の実行計画では、残業の原則は「月45時間、年360時間」とする一方、医師への適用は5年間猶予となった。

医師には「応召義務」（医師法第19条）があり、正当な理由がなければ診察や治療を拒否できない。とはいっても、長時間労働で精神的な負担が増せば、診断に支障を来したり、手術ミスにつながったりする恐れもある。医療の質の低下は避けねばならない。

厚労省は「若手を中心に医師の過酷な長時間労働の実態が示された」として、看護師ら他の職種に仕事を分担させるなど医師の労働環境改善に向けた検討を進めるという。開業医との連携強化も含めて早急に具体策を講じるべきだ。

社説；【ヘイト法1年】解消の成果積み重ねを

高知新聞 2017年6月22日

差別や排斥感情をむき出しにし、特定の人種や民族を公然とものしる「ヘイトスピーチ（憎悪表現）」をなくすための対策法が、施行から1年を経過した。

対策法は、在日コリアンらに対し、身体や財産などに危害を加える旨を告知したり、侮辱したりして、地域社会から排除することを扇動する行為を差別的言動と定義。そうした人権侵害を「許されない」とし、国や自治体に解消に向けた取り組みを求めた。

それまで過激な差別デモなどは半ば野放し状態だった。対策法は遅きに失した感があったものの、抑止効果が期待された。半面、憲法が保障する表現の自由との兼ね合いから、罰則や禁止規定は設けられず、実効性が疑問視された。

国会で対策法が成立以降、各地の自治体で具体的な規制の動きが出始めている。立法化が後押ししているとみていいだろう。

川崎市は2016年、在日コリアンの排除や差別を叫ぶデモを繰り返していた団体に対し、集会を目的とした公園使用を不許可とした。川崎市は「差別的言動は許されない」とした対策法を支えにした。コリアンタウンで激しいヘイトデモが横行していた大阪市は、差別的言動のあった団体・個人名の公表を盛り込んだ条例を施行した。ヘイトの抑止条例は全国初で、被害や加害の審査制度を設けた。ほかにも、京都府や神戸市議会が対策作りを目指している。司法も不当な差別デモにノーの判断を突き付けている。横浜、大阪両地裁は在日コリアン排除のデモを禁じる仮処分を決定した。対策法を踏まえ「違法性は顕著で、表現の自由の範囲外」と断じた。

警察庁によると、右派系市民グループによる差別デモは対策法施行後にほぼ半減したという。警察庁関係者は法施行や社会的関心の高まりなどを要因として推察するが、民族差別などのデモは後を絶たず、その形態も巧妙化、陰湿化している。

インターネット上には、人権侵害の中傷の書き込みがあふれる。ヘイトに反対する人の顔写真などプライバシーがさらされる「二次被害」も起きている。2016年1年間のネット上の人権侵害は過去最悪の1900件余りに上った。自治体などの監視も追いつかず、卑劣な差別が横行している。許されない。デモを計画するグループが、どんな発言をするのかを事前に把握するのは難しい。過度の監視や制限は表現の自由など憲法規定に抵触しかねない。一つ一つのケースを冷静、丁寧に検討し、差別解消の成果を積み重ねていくことだろう。

沖縄の基地反対運動の住民に大阪府警の機動隊員が暴言を吐いた。東日本大震災の被害を「東北で良かった」と言った閣僚の放言も、差別の根は同じだ。自由を掲げてきた大国のトップは公然と宗教・人種批判をぶつ。欧米で排外主義が膨らむ。断ち切らなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

